

平成30年5月3日

居宅介護支援事業部会員 各位

居宅介護支援事業部会
役員一同

平素は、会の運営にご理解頂き有難うございます。

本年4月の制度改正のなかで、医療との連携が重点的に言われており、今回、以下のような研修を予定しております。各務原市の在宅医療・介護連携支援ステーションのコーディネーターになられた東海中央病院の山田様に、ケアマネが医療連携を行う上で必要な考え方などの講義をお願いしております。

また、制度改正全般についても考える時間を少し取りたいと思っています。

制度改正における重要な部分の理解を皆さんで深めたいと思いますので、多くの方に参加して頂けると幸いです。

記

- 1、開催日時 平成30年5月24日 14:00~16:00
- 2、開催場所 東海中央病院 大会議室
- 3、内容 入退院支援のあり方（講師 東海中央病院 山田様）
平成30年4月の法改正について

以上

出席票（出席される場合・ご意見を頂ける場合のみ返信して下さい）

事業所名	
参加者名	

ご意見・ご要望

今回の法改正についての質問・話し合いたいことなどあれば記入ください。

返信先 《FAX》058-372-3074 かいご処あい 廣瀬宛（表紙なしで結構です）
5月21日（月）までに返信して下さい。